

第3回高知県新エネルギー導入促進協議会 議事概要

【日 時】平成26年3月17日（月）10:30～12:00

【場 所】高知共済会館 3階 中会議室「藤」

【出席者】<委員> 八田章光 会長、井戸浩道 委員、大川公史 委員、川島徹也 委員、
中谷正彦 委員、林須賀 委員、林功 委員、山崎行雄 委員、横田日出子 委員
<事務局>（林業振興・環境部）田村壮児 部長
（新エネルギー推進課）塚本愛子 課長、上岡啓二 課長補佐

【欠 席】<委員> 中澤純治 副会長

1 議 題

- (1) 新エネルギービジョンの線表の見直しについて
- (2) 平成25年度の新エネルギー導入促進の取り組み状況について
- (3) 平成26年度の取り組み及び予算について
- (4) その他（前回の協議会での指摘事項について）

2 会議要旨

【新エネルギービジョンの線表の見直しについて】

（事務局より資料1に基づいて説明）

<質疑>

（会長）

- ・今回、新エネルギービジョンと連動する産業振興計画のバージョンアップにあわせて、新エネルギービジョンの線表を修正するもの。
- ・現在、県では、大規模太陽光発電では、県内で利益が還流するように、こうち型地域還流再エネ事業スキームによる事業を進めている。
- ・中小規模太陽光発電では、公共施設の屋根貸し事業を今後進めていくというもので、既に土佐市では実施されている。

（委員）

- ・こうち型地域還流再エネ事業において、安芸市で会社を設立したとのことだが、会社の資金計画はどうなっているのか。

（事務局）

- ・県と地元市町村、県内民間企業が3者で出資して事業会社を設立するという事業スキームである。事業費の2割を出資で賄い、残りは県内金融機関からの借り入れを行うこととしている。
- ・安芸市については、出資金は1億7千万円で、県・市がそれぞれ約4千7百万円ずつ、民間企業が約7千5百万円の出資を行っている。総事業費は13億7千万円で計画しており、規模は4メガワットである。出資比率に応じて収益を分配するという考え方である。

（会長）

- ・こうち型の他の事業も同じような考え方か。

(事務局)

- ・考え方は同じであるが、民間企業の出資額については、県と地元市町村の合計を超えない範囲としている。

(委員)

- ・線表を平成 25 年度から平成 26 年度まで延長しているのは、事業の進捗が遅れているのが原因か。

(事務局)

- ・太陽光発電については遅れている訳ではなく、来年度も新たな候補地でこうち型を進めていくということである。その他については、課題が多くてなかなか進んでいないものについて、地域や市町村等の取組を引き続き支援していくということである。

(委員)

- ・導入目標や電源構成の割合についての比率は設定しているのか。

(事務局)

- ・導入目標数値については、線表の右側に記載しているとおりであるが、電源構成の割合については比率を設定している訳ではない。

(会長)

- ・線表に未利用農地の活用とあるが、高知県は平地がほとんど農地に使われているので、これも是非進めていただきたい。
- ・固定価格買取制度は平成 26 年度までの 3 年間は有利な価格が設定されていることから、平成 26 年度までにできるだけ進めてほしい。
- ・小水力発電の水利権はなかなか事務手続きが煩雑なので、それに対する支援をお願いする。
- ・風力発電については、梶原町の取り組みの実現への支援をお願いする。

【平成 25 年度の新エネルギー導入促進の取り組み状況について】

(事務局より資料 2 に基づいて説明)

<質疑>

(委員)

- ・防災拠点等への新エネルギーの導入促進における市町村等施設 60 施設と、県有施設 10 施設というのはどのような施設か。

(事務局)

- ・県有施設としては、総合防災拠点、医療支部、災害対策支部、福祉避難所などである。市町村施設については、それぞれで優先順位を付けて要望があり、学校や集落活動センター、集会所などがある。

(委員)

- ・導入設備は太陽光発電と蓄電池の組合せが多いのか。

(事務局)

- ・ほとんどがそうである。小水力発電などは、導入までに時間がかかるため、太陽光発電と蓄電池の組合せが多いのが現状である。

(委員)

- ・木質バイオマスボイラーなどの導入はないのか。

(事務局)

- ・今のところない。3年間という短期間の事業であるため、太陽光発電と蓄電池の組合せが多い。

(会長)

- ・規模はどのくらいか。

(事務局)

- ・太陽光発電10kW、蓄電池15kWhを導入する施設が多い。

(会長)

- ・電気は何に使用するのか。

(事務局)

- ・災害時の照明や通信手段の確保など、必要最小限の規模に限られている。

(会長)

- ・平時は売電してよいのか。

(事務局)

- ・売電は可能であるが、補助事業であるため固定価格買取制度での売電はできない。
- ・売電収入については、導入する設備の維持管理や蓄電池の更新など用途を限定している。

(委員)

- ・今採択されている県有施設と市町村等に、18億円のうちどの程度を割り当てているのか。

(事務局)

- ・県有施設と市町村等で17億円分を採択している。残り1億円を民間枠としている。

(委員)

- ・木質バイオマス燃料の安定供給の考え方は。

(事務局)

- ・高知市での発電事業については、高知県森林組合連合会が株主として参加しており、連合会のルートを使って供給していく予定である。
- ・宿毛市での発電事業については、チップを地域の事業者から集めてくるという考え方がベースになっている。供給については、現在、地元の事業者と協議を重ねているところである。

(委員)

- ・今後、木質バイオマスを利用する施設が増えてくると思うが、安定供給するためには、全県内においてどこにどれだけの供給量を確保でき、どこでどれだけ需要があるなどの情報を集めて管理するシステムの構築が必要ではないか。

(事務局)

- ・当面は、規模の大きい2箇所の木質バイオマス発電所に安定供給することを目標にやっ

きたい。

(会長)

- ・このような発電事業を林業振興に繋げていくように願います。

(委員)

- ・今年は、消費税増税前の駆け込み需要で、原木が手に入らない事業者もいた。中谷委員の発言にもあったが、需要と供給の情報を管理することが重要である。

(会長)

- ・県全体としては、県外から買っている方が多いのか。

(事務局)

- ・県内で必要な量と生産量から、県外から購入する必要がある量は把握している。宿毛市のペレット工場の稼働が開始されれば、県内の需要は賅える予定である。
- ・供給体制が構築された後については、大規模で生産するのでチップのコストは下がると聞いているが、輸送費などの課題はある。

(会長)

- ・将来的には、できるだけ輸送をしないで、各地域で供給体制が整うような方向にもっていききたい。

【平成 26 年度の取り組み及び予算について】

(事務局より資料 3 に基づいて説明)

<質疑>

(委員)

- ・新エネ関連産業の育成の予算額は、新エネルギー推進課の予算額のみか。商工担当部局の助成制度は利用できないのか。

(事務局)

- ・商工担当部局の助成制度については、予算額の中には入れてはいないが、利用できるものがあれば利用する。
- ・新エネルギー推進課としては、導入促進を図るなかで、ものづくりに繋がるようなシーズを見つけ出し、可能性の高いものについて商工担当部局の助成制度を利用し、商品化に繋げていきたい。

(委員)

- ・木質バイオマスの燃焼灰の処理については、以前問題になっていたと思うが、再生利用などの状況はどうなっているのか。

(事務局)

- ・今の段階では特に決まっていない。産業廃棄物としての扱いであるので、処分場へ持ち込むか、セメントの原料として使うかのどちらかであり、費用がかかるという課題がある。
- ・今後も引き続き、産業廃棄物として処分するのではなく、活用する方法を検討していく。

(会長)

- ・ 燃焼灰の再生利用の課題については、研究費を支援する形で大学などへ依頼してはどうか。

(事務局)

- ・ 県の環境研究センターでの研究への取り組みにあわせて、大学などとも一緒に研究できないか検討しているところである。

(委員)

- ・ 太陽光パネルが火災を起こした際に、水を掛けると感電する問題があるという話を聞いたが、そのような問題への対策や、メンテナンスなどにおいての関連産業の育成に向けた取組は始まっているか。

(事務局)

- ・ 維持管理という面では、民間企業において色々研究がされていると聞いている。
- ・ こうち型でも県内企業と太陽光発電に取り組んでいるが、導入を進めて維持管理を行う過程で、メンテナンスを行う技術力が蓄積されることも期待される。そういうものも含めて関連産業の育成と位置付けているので、導入促進を進めることで、産業振興に繋がっていると考えている。こうち型を一つのきっかけとして、県内産業の育成に繋げていきたいと考えている。

(委員)

- ・ こうち型は必ず成功させなければならないが、出資する県・地元市町村・民間企業の3者のうち、経営の主体となるのはどこか。

(事務局)

- ・ 出資の割合は県と地元市町村で半分以上としているが、事業の運営については、民間企業に主体となってもらい、民間企業のノウハウを生かして進めていく。ただし、出資をしているので、県と地元市町村も取締役を出して事業内容のチェックを行っていく。

【前回の協議会での指摘事項について】

(事務局より参考資料1～4に基づいて説明)

<質疑>

(会長)

- ・ 参考資料2について、「10年後の目指す姿」欄にある原木生産における担い手数がそれほど増えていないのはなぜか。

(事務局)

- ・ 目標の原木生産量や一人当たりの生産量から割り出すと、これだけの人数の確保が必要になるということである。

(会長)

- ・ 高知県の若者に、未来の林業を担ってほしいと思ってもらえるように頑張ってもらいたい。

(委員)

- ・ このようなビジョンを示すことは大事である。難しいとは思いますが、新エネルギービジョンでも、このくらい導入すれば、どのように産業振興に生かされるのかを掲載できれば、分かりやすく

いいと思う。

(委員)

- ・参考資料3については、非常に分かりやすく、本県の特徴が出た資料だと思うが、設備認定や運転開始だけではなく、できれば農業用ハウスでの熱利用などの実態も含めてまとめられたら、導入促進に役に立つと思う。

(委員)

- ・新エネルギーの導入促進を進めていくことで、山の暮らしを支えていくなどの波及効果が発揮されるように進めていかなければならない。
- ・山間部の高齢化も進んでいるので、今後は新たに林業に携わる人を増やしていかなければ、今の林業を維持できない。
- ・木質バイオマスの導入により、それぞれの地域の雇用を支えていくというような、高知ならではの新エネルギーに関する産業構造を構築していければと思う。

(事務局)

- ・今年度の協議会は、今回の協議会が最後である。
- ・次回の協議会は、6月頃の開催を予定している。
- ・開催日程は、事前に調整させていただくのでよろしくお願ひしたい。

以上